

広報

ここのえ



No.749
2018 10

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>
●コミュニティバスイラスト決定 (8p 関連記事)

ふるさと九重 を想う気持ちを 「ふるさと納税」で



ふるさと納税とは

自身の所得税や住民税の一部を、故郷や応援したい市町村（住んでいる市町村以外）に寄附をする制度です。

寄附したお金は

九重町に寄附していただいたお金は、九重町の貴重な収入源となっており、九重町の自然保護や高齢者対策、子育て支援などに活用されています。

寄附をしていただいたら

九重町に寄附をしていただいた方には、寄附金額に応じた九重町の地元産品を、お礼としてお送りします。このお礼の品も、九重町の地元産業の発展に貢献しています。

お手続き

インターネットからカード決済等をご利用いただくか、企画調整課までご連絡をいただければ必要書類をお送りいたします。

収入が給与のみの方は「ワンストップ特例申請書」を九重町に提出していただくことで、確定申告不要で翌年度の住民税から寄付金控除を受ける事が出来ます。

※自己負担額2,000円を除いた金額の控除となります。（上限額あり）

ご親戚、ご友人、知人など、
九重町が故郷である方、
九重町を応援したい！
という方に、ぜひお知らせください。



九重町

ホームページ▶



☎ 企画調整課 ☎0973-76-3807

九重町 100%出資会社

「このえまち総合サービス株式会社」よりお知らせ

このえまち総合サービス株式会社では、九重町の特産品を販売するネットショップを開設しています。出品者を随時募集していますので、希望される方はご連絡ください。

なお、出品は九重町内に事業所を置く企業、団体、個人が製造・生産する加工品、工芸品等に限りです。



▲このえ“夢”
マーケットHP

☎ このえまち総合サービス株式会社 ☎0973-76-3844

目次 2018年10月号

4	九重町の決算報告
8	コミバスのイラスト結果発表
10	まちの話題
13	町からのお知らせ
18	イベントのお知らせ
19	九重町の旬な暮らし
	ふるさとの文化財探訪
20	ハート降るここのえ
	心の扉
21	図書館だより
22	くらしの学校
23	九重ふるさと自然学校
24	暮らしの情報
27	休日当番医
	人の動き ほか



今月の表紙

コミュニティバスのイラスト募集に、九重町の特産品や自然を描いた色とりどりのイラストをご応募いただき、6台のコミュニティバスのラッピングが決定しました。そのイラストを描いていただいた6名の方に、イラストと一緒に撮影させていただきました。

※イラストはコミバスの全面ではなく、一部に描かれます。

町からのお知らせ

- 臨時職員（保育教諭）募集 [P13]
- こども園等支給認定・入所申請 [P13]
- 里親になりませんか [P14]
- 健康アプリ「おおいた歩得」 [P14]
- 11月8日はいい歯の日 [P15]
- こころの健康相談 [P16]
- 木造住宅無料簡易耐震診断 [P16]
- 日田・九重・玖珠合同公売会 [P17]
- 10月は土地月間です [P17]
- 国民年金広場 [P17]
- シリーズ「障がい福祉」 [P18]

第33回 国民文化祭・おおいた2018

第18回 全国障害者芸術・文化祭おおいた大会

写真映像と音楽のコラボレーションライブ

11月17日(土)

開場 14:30

開演 15:00

九重文化センター



『写真は歌う』in 九重 ～おーいおーい～

問 九重文化センター
☎0973-76-3888



九重のみなさんにとって日常の景色や生活は、東京で育った私たちにとって、ため息が出るほど色濃く豊かです。九重を訪れたことで生まれた歌や写真を通じ、みなさんの日常が「ちょっと違って見える」ような体験をしていただけたらうれしいです。ぜひ「写真は歌う」にお越しください！
lima (イーマ)

今回のお話をいただいてからもうすぐ1年、九重に季節毎訪れ、たくさんの出会いに何度も心踊りました。撮らせて頂いた写真や動画は、九重のみなさんの“暮らし”の一部です。嫉妬するほど美しいその“暮らし”をiimaの音楽が鮮やかに写してくれます。ちょっとだけ違って見える九重を是非体験しに来てください。



●チケット販売

●メール予約

●チケット料金

九重文化センター、各地区公民館、くすまちメルサンホール

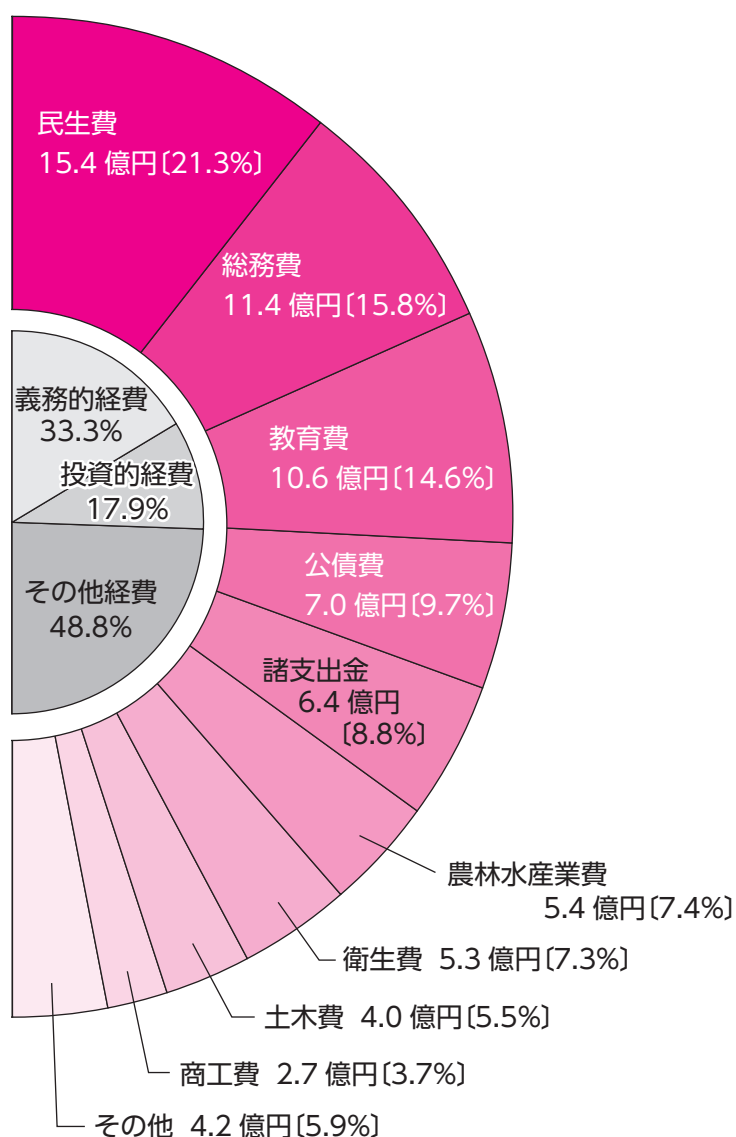
✉ bunka@town.kokonoe.lg.jp

(件名を『写真は歌う』にして、名前・枚数・連絡先を明記して送信してください)

一般：1,000円 高校生以下：500円 未就学児：無料

一般会計の歳入は77億5,437万円、歳出は72億3,812万円。歳入歳出差引額は5億1,625万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は4億992万円の黒字となりました。

歳出 72億3,812万円



歳出は、前年度より2億7,020万円減少した決算となりました。前年度実施の定住促進住宅建設事業、地区体育館耐震化事業及び地区公民館新築工事等のハード事業終了が主な要因です。その後にも、地方創生加速化交付金を活用した事業、熊本地震からの復旧・復興を後押しするためのおおいたの元気づくり加速事業及び情報セキュリティ強化事業等の事業終了も影響しています。

町民1人当たりの歳出（一般会計）

754,049 円

主な内訳は

民生費 160,117 円

各種福祉事業を行うためのお金

総務費 119,266 円

地域振興や一般事務などに使うお金

教育費 110,088 円

学校教育や社会教育などに使うお金



公債費 73,126 円

借入金の返済のためのお金

農林水産業費 55,851 円

農業や林業の振興に使うお金



衛生費 55,270 円

町民の健康管理やごみ処理に使うお金

土木費 71,396 円

道路やまちづくりなどに使うお金

商工費 27,827 円

観光や商工業の振興に使うお金



平成29年度 決算 一般会計

平成29年度の一般会計、特別会計の決算がまとめられ、平成30年第3回九重町議会定例会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

決算に基づく財政状況の指標

健全化判断比率と 資金不足比率を公表します。

町は、平成29年度の決算を基に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定により健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

実質赤字比率

該当なし

福祉、教育、まちづくりなどを行う一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。

早期健全化基準【15%】

連結実質赤字比率

該当なし

特別会計や公営企業を含むすべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体として赤字の程度を指標化し、全会計の財政運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。

早期健全化基準【20%】

実質公債費比率

4.7

町の借入金にかかる元金及び利息の支払にかかる経費の合計額が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るもので資金繰りの危険度を示すのが「実質公債費比率」です。

早期健全化基準【25%】

将来負担比率

該当なし

町の借金や将来支払わなければならない負担金などの残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すのが「将来負担比率」です。

早期健全化基準【350%】

資金不足比率

該当なし

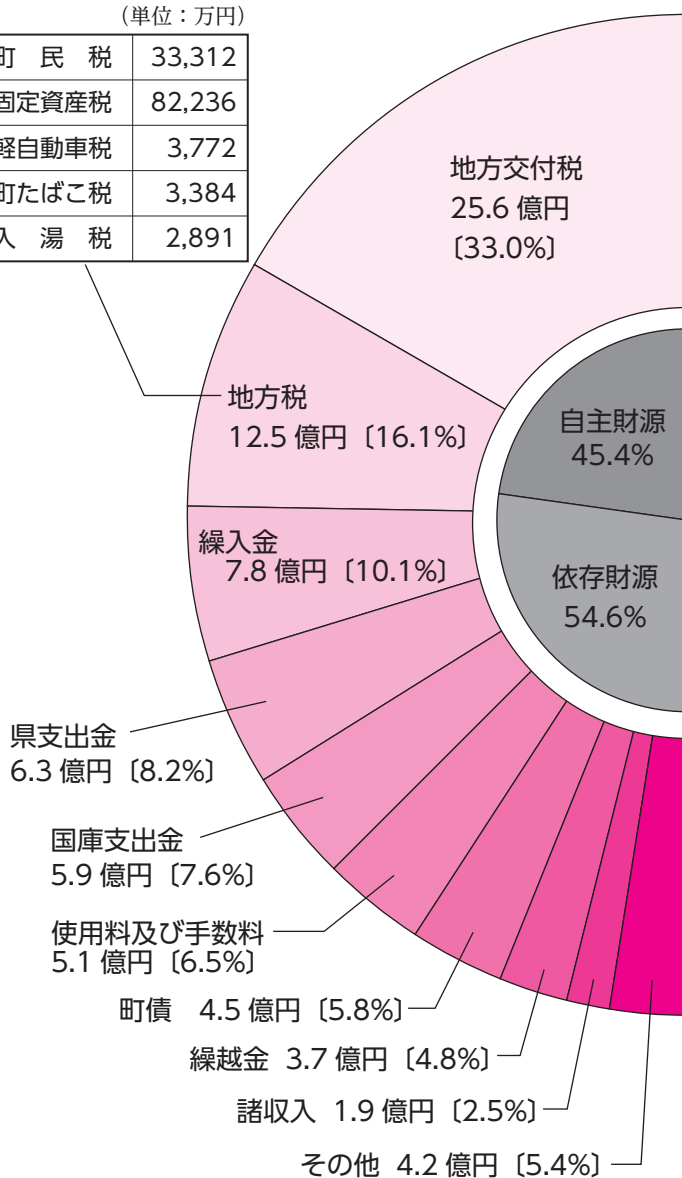
公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すのが「資金不足比率」です。

経営健全化基準【20%】

歳入 77億5,437万円

(単位：万円)

町民税	33,312
固定資産税	82,236
軽自動車税	3,772
町たばこ税	3,384
入湯税	2,891



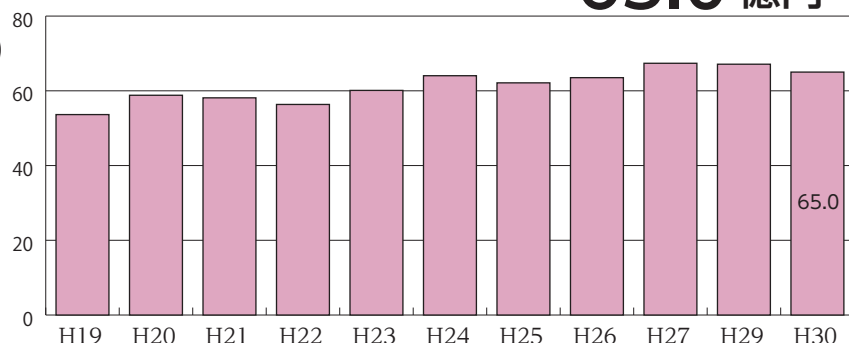
歳入は、前年度より3億1,551万円減少した決算となりました。前年度は熊本地震の影響で大吊橋使用料が落ち込んだものの、平成29年度においては入場者数も持ち直し増加に転じました。しかし、前年度実施の定住促進住宅建設事業の事業完了により、地方債等の借入が大幅に減少したことが影響しています。

地方債残高推移 (普通会計)

地方債（借入金）は、後年度に負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置を伴う有利なものに限り発行抑制に努めています。町債残高は、平成29年度末時点で約65.0億円です。

(単位：億円)

65.0 億円



事業別地方債残高 (普通会計)

(単位：千円)

区 分	28 年度	償還額	発行額	29 年度
公 共 事 業 等 債	21,904	3,472	0	18,432
公 営 住 宅 事 業 債	362,270	25,526	0	336,744
災 害 復 旧 事 業 債	42,165	5,432	① 3,800	40,533
緊急防災減債事業債	56,550	7,982	0	48,568
全 国 防 災 事 業 債	107,400	2,496	0	104,904
教育・福祉施設整備債	62,501	9,997	② 150,000	202,504
一 般 単 独 事 業 債	276,115	32,808	0	243,307
過 疎 対 策 事 業 債	3,144,260	345,089	③ 118,400	2,917,571
財 源 対 策 債	20,535	5,119	0	15,416
減 税 補 て ん 債 等	43,266	13,697	0	29,569
臨 時 財 政 対 策 債	2,575,553	207,071	175,216	2,543,698
合 計	6,712,519	658,689	447,416	6,501,246

①災害復旧事業債 (3,800 千円)



②教育・福祉施設等整備事業債 (150,000 千円)
・東飯田小学校大規模改造事業



③過疎対策事業債 (118,400 千円)



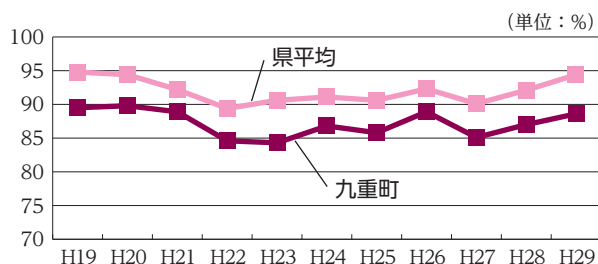
※平成29年度償還額に対する、基準財政需要額（公債費）算入額は506,263千円（算入率：76.9%）となりました。

財政指標

経常収支比率

88.6%

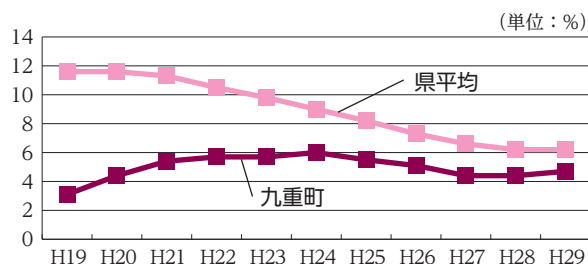
「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したものであり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。



実質公債費比率

4.7%

地方公共団体の地方債（借入金）返済額の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合として表したもので、公債費による財政負担の度合いを判断する指標です。

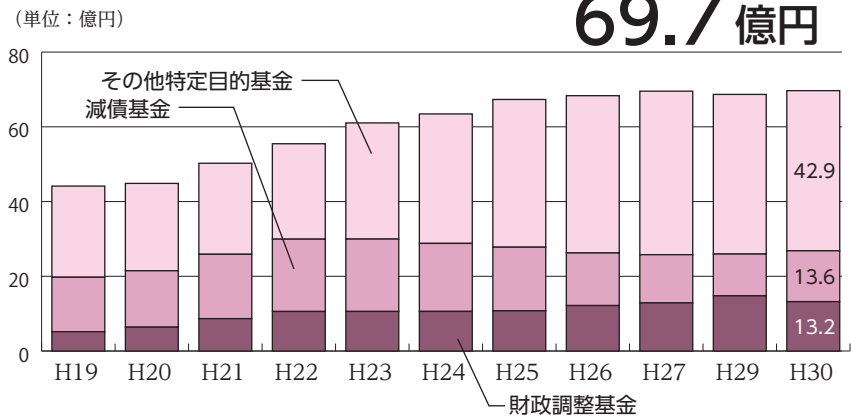


財政運営

69.7 億円

基金残高推移 (普通会計)

基金（貯金）は、法律や条例に基づいて設置されており、特定の目的のために活用することができます。九重町には26の基金があり、平成29年度末時点ですべて約69.7億円です。



目的別基金残高 (普通会計)

(単位：千円)

区 分			28 年度	29 年度	基金の目的
財 政 調 整 基 金			1,476,885	1,322,427	年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金
減 債 基 金			1,117,973	1,360,137	地方債の返済を計画的に行うための基金
その他特定目的基金	取崩し型（積立型）	町有施設整備基金	3,461,053	3,386,362	町有施設を整備するための基金
		地域振興基金	28,483	28,483	福祉活動促進及び生活環境整備のための基金
		飯田高原診療所施設整備基金	3,011	3,013	医療機器等の整備を図るための基金
		環境整備基金	24,154	24,173	生活環境保全及び環境整備を図るための基金
		ふるさと農村活性化基金	10,779	10,786	土地改良施設の維持管理を図るための基金
		スクールバス事業基金	56,799	56,757	旧国鉄の路線廃止に伴う代替交通のための基金
		飯田小学校図書整備基金	6,800	6,600	飯田小学校の図書整備のための基金
		緑陽中学校図書整備基金	6,000	5,750	緑陽中学校の図書整備のための基金
		ふるさと創生事業基金	467,285	505,879	ふるさと創生事業の実施のための基金
		園児送迎バス運営基金	－	28,000	(新規) こども園における園バス運営のための基金
		学校教育振興基金	－	20,000	(新規) 小中学校の校外活動のための基金
		松木ダム小水力発電施設基金	－	2,450	(新規) 農地整備事業のための基金
	運用型実	九重町福祉基金	197,456	197,456	福祉事業の円滑な運営を図るための基金
		足立敬老年金基金	10,000	10,000	足立敬老年金の給付を行うための基金
小 計			4,271,820	4,285,709	
基 金 合 計			6,866,678	6,968,273	

財政調整基金については、突発的な災害等への対応も考慮して、標準財政規模の30%程度（約12億円）を維持していきます。減債基金については、過去に行った大型事業に係る公債費が高止まりすることから、将来的な一般財源の圧迫を避けるため、余剰財源を減債基金へ積立て、現在の水準を維持していきます。

町有施設整備基金については、大吊橋施設分（約14億円）及びその他の公共施設分（約19億円）という内訳です。九重町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）においても、本町の施設の老朽化度合いに応じて、近い将来、大規模改修や建替に多大な財源が必要になるとされており、さらなる基金積立を行っていきます。

特別会計

(単位：千円)

区 分	国民健康保険	水 道	飯田高原診療所	介 護	介護サービス	後期高齢者医療
歳入決算額	1,686,657	468,386	67,407	1,492,448	26,905	135,262
歳出決算額	1,604,998	437,227	64,903	1,413,020	26,839	135,218
収 支 差 額	81,659	31,159	2,504	79,428	66	44



九重町が運行しているコミュニティバス6台の車両ラッピングのイラスト募集（募集期間：7月17日～9月3日）に、多数のご応募をいただきました。

9月19日に九重町役場で九重町地域交通協議会委員による投票を行い、その結果、6名の方のイラストが決定しました。



一目でみて、「すぐに九重町のバスだ！」とわかる絵にしました。有名な場所や、特産品を書きました。



さゆ
松岡咲友さん
(東飯田小学校 3年生)



「私のすむここのえまち」

九重町の自然や特産物等のイラストがラッピングされたコミュニティバスについては、順次運行していく予定です。

皆さんの地域を走るのを楽しみにお待ちしております。

(車両ラッピングは平成30年度3台、平成31年度以降順次に予定しています)





上田 節子 さん

乗る人に楽しんで
もらいたいです。



「九重町の自然」

「九重町」と聞いて、思い
つく物を書いてみました。



あやか
坂本 彩夏 さん

(東飯田小学校 6 年生)



「『九重町』といえば・・・。」



桑原 万里子 さん

四季に装いかえ、旅人の心をいや
してくれる飯田高原の美しい自然
を感じていただきたいです。



「大自然飯田高原に咲く花」

学校のえんそくでいったり、
たきすべりをして楽しい思い
出があるのでかきました。



はらいかわ やまと
拂川 大翔 さん

(東飯田小学校 4 年生)



「りゅうもののたき」



「じやうここのえまち」



日野 葵 さん

(南山田小学校 3 年生)

たくさんの人にのって
もらいたいです。





9/7 自然体験で環境について学習

ふるさと探検クラブの活動発表会が、九重町役場で行われました。

ふるさと探検クラブは、4年前から九重町と教育委員会、九重ふるさと自然学校が共催し、町内小中学生を対象に自然体験の提供を行っています。この日は活動発表と、8月30日に開催された「第31回大分県内水面漁業振興フォーラム」において、九重ふるさと自然学校が自然体験を通して河川環境への意識向上に寄与したとして、感謝状が授与されたことの報告が行われました。



九重町から有明海までの河川や自然について学習、体験したことをまとめたパネルを作成し、活動発表しました

9/14 最高齢者お祝い訪問 おめでとうございます

9月14日、敬老の日より少し早く時松副町長が町内最高齢者の男女をお祝い訪問しました。

女性最高齢者は香下^{たづ}田鶴さん（引治二）で、明治44年7月13日生まれの107歳です。

香下さんは玖珠町の施設に入所されており、時松副町長から花束と記念品を受け取られると、「来年も元気でみんなの顔をまた見たい」と話されていました。



女性最高齢者の香下田鶴さん（左から3番目）



男性最高齢者の篠原八郎さん（前列右）

男性最高齢者は篠原八郎さん（南区）で、大正8年1月1日生まれの99歳です。

篠原さんは南区の自宅で過ごされています。花束と記念品を受け取られ、長生きの秘訣を聞かれると「趣味の庭いじりと毎日の晩酌が長生きの秘訣」と話されていました。

お二人ともご家族と一緒に祝いすることができました。これからも元気で長生きしてください。



9/14

地球温暖化と防災について学習



上空の気象要素を観測するラジオゾンデによる気象観測で使われる観測器に触れる体験も行われました

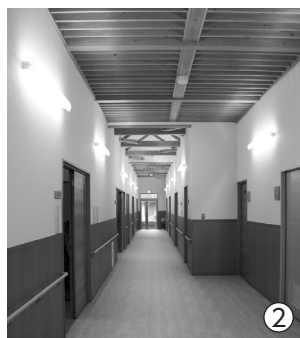
このえ緑陽中学校の環境学習が九重文化センターで行われました。

講演では気象予報士・防災アドバイザー・環境教育アドバイザーの花宮廣務さんから、地球温暖化や台風、雲のできる仕組み等について説明がありました。

また、九重町で大雨や地震等の災害が起きた場合への備えや、自分や家族を守るために大事なことについて学習しました。



①



②

9/15・16

野上公民館落成式 第35回のがみ文化祭

9月15日に野上公民館落成式が行われました。

式典では看板を制作した藤澤昌由さんと高倉ミヤコさん、工事請負業者等に感謝状が贈られました。また日野町長より「まちづくりの拠点としてさらに野上地区を活性化していただきたい」と今後の公民館有効活用について期待を込めたあいさつがされました。

9月16日には野上公民館落成式記念行事として、第35回のがみ文化祭が開催されました。

来場者は新しい公民館を見学しながら、絵画や書道、俳句の作品展を楽しみました。また大ホールで行われたステージイベントでは、ダンスや詩吟、体操などで会場は賑わいました。



③



④



⑤



⑥

①感謝状を受け取る高倉ミヤコさん ②館内は木材が多く使用され、天窓からは自然の明かりが入ります ③のがみ文化祭でにぎわう公民館 ④⑤大ホールは満席。サークルや小学生、落成記念の特別出演などで盛り上がりました ⑥たくさんの作品が通路等に展示されました ⑦スポンジのロボット作りに子どもたちは夢中 ⑧ボランティアの中学生も餅つきに参加しました



⑦



⑧

9/23 都大路にむけて練習成果を発揮

第23回九重町長杯九州選抜高校駅伝競走大会が、飯田地区の千町無田で開催されました。

九重町で夏季に合同合宿をした高校を中心に開催されるこの大会は、今年は県内外から21校、25チームが参加しました。

優勝は佐賀県立鳥栖工業高等学校で、第7区では長崎県の瓊浦高等学校の林田洋翔選手が大会区間新記録を出すなど、全国高等学校駅伝競走大会の各県予選大会にむけて各チームが好スタートをきりました。



激走を繰り広げる選手に、沿道からは大きな声援が送られました

9/27 こどもたちの笑顔のために

八鹿酒造株式会社と大分銀行より、みつばこども園に平均台1セットと跳び箱3台、飯田こども園にテント1張りが寄贈されました。

この寄贈は、大分銀行が企業の寄附型私募債を発行する際に、発行企業から受け取る引受手数料の一部を原資に、発行企業が指定した学校等へ寄贈を行うものです。今回、八鹿酒造株式会社が寄附型私募債を発行するにあたり、みつばこども園と飯田こども園に寄贈していただきました。



こどもたちが暑い中でも遊べるようテントや、体幹が鍛えられるようにと平均台と跳び箱が贈られました

10/1 地域おこし協力隊を任命！

地域おこし協力隊の辞令交付が九重町役場にて行われ、新たに清水圭太さんが任命されました。

日野町長より「早く地域になじんでいただき、さまざまな活動を通して九重町を活性化していただきたい」と激励が送られると、清水さんから「はじめてのことばかりですが、九重町のことを皆さんに教えていただきながら地域のために活動していきます」と決意が述べられました。

今後、清水さんは東飯田地区を中心に活動を行っていく予定です。



笑顔が印象的な清水さん（写真右）です。地域で見かけた際にはぜひお声をかけください

平成 31 年度九重町臨時職員（保育教諭）募集

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

九重町では、平成 31 年度に採用する臨時職員の募集を下記のとおり行います。

募集職種	保育教諭
勤務場所	このえみつばこども園、 このえ飯田こども園のいずれか
任用期間	2019年4月1日～2020年3月31日 (任用期間6ヵ月を1回限り更新した場合)
賃 金	日額 9,150円（有資格者のみ） 通勤距離に応じて通勤手当を支給。 賞与なし
勤務時間	正規職員に準じる
休 暇	勤務期間に応じ、年次有給休暇等が 取得可能
社会保険	有（法定の社会保険制度を適用）

●受験資格

保育士資格または幼稚園教諭免許を持っている人。

●受付期間

12月3日（月）～12月21日（金）
平日の午前8時30分～午後5時

●提出書類

指定の履歴書と資格者証の写し

●提出方法

子育て支援課、みつばこども園、飯田こども園に持参または郵送で提出してください。

●その他

指定の履歴書、募集要項は子育て支援課または九重町ホームページに準備しています。
※保育教諭以外の臨時職員は別途募集します。

平成 31 年度こども園・保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付開始

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

対 象 者

0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、町内外の認定こども園や保育所での保育が必要な方

▶上記に該当しない3歳～5歳（就学前）の幼児で、町内外の認定こども園・幼稚園の利用を希望される方は、幼稚園の入園資格は施設ごとに違いますので希望する園にお問い合わせください。

九重町立認定こども園の入園資格は、平成31年4月2日時点で3歳～5歳の幼児です。

申込書配布

- 配布期間 11月12日（月）～12月21日（金）
- 配布場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課

受付期間 11月19日（月）～12月21日（金）

- 継続入所の方も、全員申込みが必要です。
- 町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も、九重町に申請書を提出してください。
- 各園の入所可能な園児数を超えた申込みがあった場合、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所、もしくは入所を待機いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 受付期間中に提出された申込書は、第1次選考として優先的に審査します。

町内施設

- このえみつばこども園（☎73-2555 九重町大字引治508番地の1）
- このえ飯田こども園（☎73-3590 九重町大字田野1624番地の9）

里親になりませんか - 10月は里親月間です -

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

大分県中央児童相談所 ☎097-544-2016

大分県には、親の病気などさまざまな事情により、家庭で暮らすことができない子どもが約500人います。県ではこのような子どもたちが、元の家家庭に帰れるようになるまでの間、家庭で育ててくださる養育里親の登録促進に取り組んでいます。

赤ちゃんや地域の子どもたちを短期又は長期間預かってくださる方など、幅広く里親を募集しています。

募集対象者

愛情をもって育ててくださる方であれば、特別な資格や経験は必要ありません。

ただし、養育里親の登録には、児童相談所職員との面接や家庭訪問による調査を受けていただくことや、研修の受講が必要です。



里親募集説明会

県内各地で里親募集説明会を開催します。関心のある方はぜひお越し下さい。また、どの会場でも参加可能ですが、大分県中央児童相談所へ事前申込みが必要です。

日田市会場 と き 11月6日(火) 午後7時～午後9時
ところ 日田市役所 202会議室

その他会場の情報▶
(大分県HP)

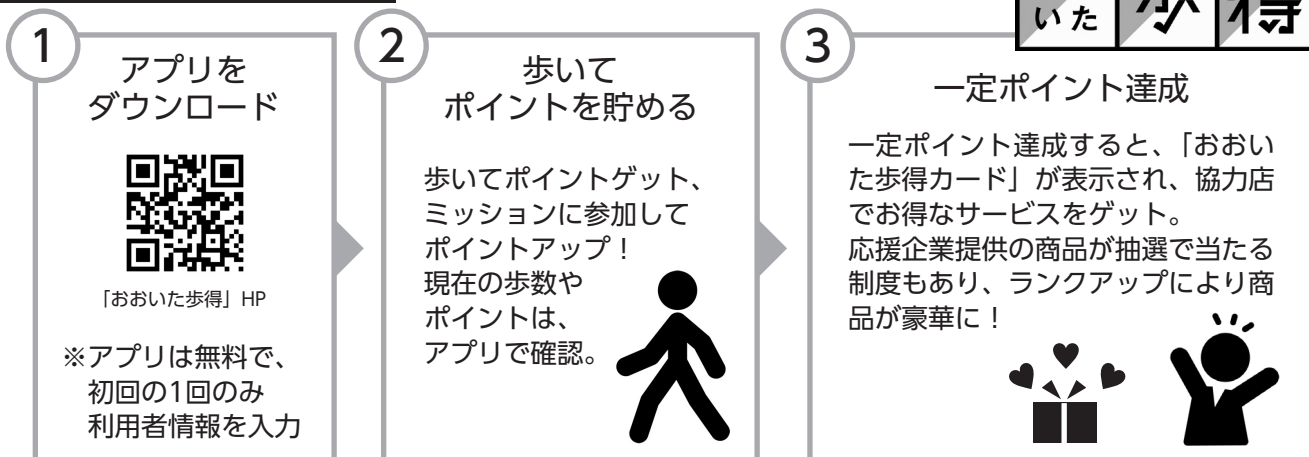


歩いて得する！健康アプリ「^{あるとつく}おおいた歩得」

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

「^{あるとつく}おおいた歩得」は、無理せず楽しみながら健康づくりに取り組める、大分県の健康アプリです。

アプリ利用方法（サービス概要）



九重町イベントでの「^{あるとつく}おおいた歩得」ミッション（ポイント付与の二次元バーコード設置）

イベント名	開催日	ところ
九重の自然を描く絵画展・写真展、笑顔でつながるアート展 in 九重	10月14日(日)～21日(日)	九重文化センター
九重ふるさと祭り 写真は歌う～おーいおーい～	10月20日(土)、21日(日) 11月17日(土)	保健福祉センター前駐車場 九重文化センター

いつまででん、食べち、歩いち、笑おうえ -11月8日はいい歯の日-

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

11月8日は「いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」です。

九重町は、「80歳になっても20本以上自分の歯を保つ」8020運動を歯科医師会等と推進しています。親知らずを除く、28本のうち20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛みくだくことができ、おいしく食べられると言われています。歯と口の健康は、豊かな人生を送るための基礎です。

今日から家族みんなで歯と口のケアを実践し、歯と口の健康寿命を延ばしましょう。

ライフステージごとのポイント

乳幼児期

- 食事（間食）の時間を決める
- よくかんで味わって食べるように、落ち着いて食事がとれる環境づくりを
- 食べたら磨く習慣、必ず仕上げ磨き
- 定期的（3～4か月毎）にフッ化物塗布
- かかりつけの歯科医をもつ

学童期

- 6歳臼歯の歯みがきは念入りに！
- よくかんで肥満予防
- 生活リズムを整え規則正しい食生活を
- かかりつけ歯科医をもち、治療は早めに

成人期

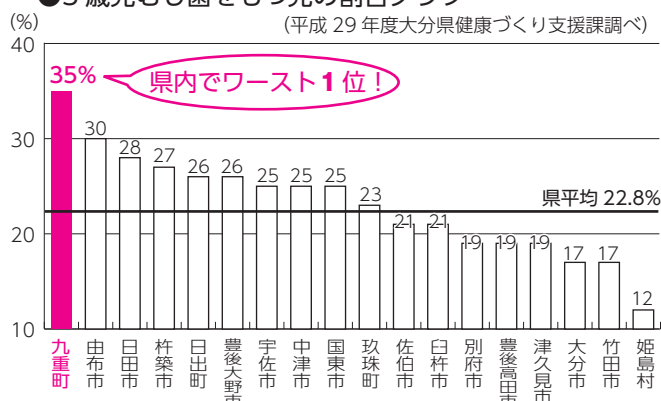
- よくかんで歯周病とメタボ予防
- 歯間清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使う
- かかりつけ歯科医をもち、半年に一度は歯のチェックを！

高齢期

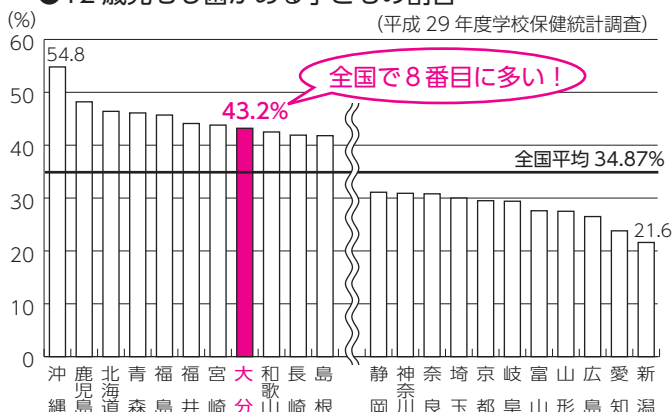
- 1日1回は入れ歯を外して手入れを！
- 口や舌など口まわりを動かす
- バランスの良い食事
- かかりつけ歯科医をもち、半年に一度は歯のチェックを！

現 状

●3歳児むし歯をもつ児の割合グラフ



●12歳児むし歯がある子どもの割合



●60歳で24本以上自分の歯がある人

大分県：77.1% (平成28年度県民歯科健康状況実態調査)

●80歳で20本以上自分の歯がある人

大分県：55.1% (平成28年度県民歯科健康状況実態調査)

フッ化物配合歯みがき剤の効果を高める歯みがきの手順

①歯ブラシに年齢に応じた量の歯みがき剤をつける

<1回の使用量>0～2歳：切ったツメ程度の少量、3～5歳：5mm以下
6～14歳：1cm程度、15歳以上：2cm程度

②歯みがき剤を歯面全体に広げ、泡立ちを保つように2～3分間みがく

③歯磨き剤を吐き出し、ひとくち分（10～15ml）の水で約5秒間ブクブクうがいをする（フッ化物濃度が低下するので1回だけ）

④その後1～2時間程度は飲食を控える



こころの健康について、相談してみませんか？

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎ 76-3821

心の病には、「うつ病」「神経症」「心身症」など様々なタイプがあり、症状にも個人差があります。ストレス解消につとめていても、気がつかないうちに心は病気になっていることもあります。また、自分で不調に気付いていても、心の病気とっていない場合があります。

あなた自身はもちろん、あなたの大切な人に異変を感じたとき、どこに相談したらよいか悩んだとき、いつでもご相談ください。



主な相談窓口（いずれも相談無料）

相談窓口	こころの電話	大分いのちの電話	よりそいホットライン
相談内容	精神保健をめぐるさまざまな問題や悩み	さまざまな不安や悩み、心配ごと	暮らしの中で困っていること、気持ちや悩み
電話番号	☎ 097-542-0878	☎ 097-536-4343	☎ 0120-279-338
受付時間	午前 9 時～正午、 午後 1 時～ 4 時（月～金）	24 時間対応	24 時間対応（通話無料）

木造住宅の無料簡易耐震診断をしませんか？

●お問い合わせ 建設課 ☎ 76-3811

九重町では、大分県と建築士会と協力して、ご自宅の無料簡易耐震診断を行います。

簡易耐震診断は正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができます。

- 対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅（併用住宅で、住宅部分の面積が1/2以上のものを含む）
- 実施方法 九重町職員と建築士会の会員がご自宅に伺い、1時間程度で診断を行います。ご自宅の図面がある場合は、当日ご用意頂けると短時間で実施できます。
- 実施期間 11月5日（月）～11月9日（金）
詳細な日時は、ご希望をお伺いした上で確定します。
- 申込期限 10月31日（水）までに、建設課までお申込みください。
- その他 詳しい耐震診断を受けたい方、または簡易耐震診断を受けた結果により、詳しい耐震診断を希望される方は、木造住宅耐震化補助事業の耐震診断をご利用ください。

木造住宅耐震化補助事業による耐震診断

ご自宅が地震に対して、どの程度の耐震性能があるかを図面や現地調査をもとに診断します。建物の規模、形状により診断費用を7.5万円～11万円補助します。
詳しくは、広報このえ6月号をご覧ください。建設課までご連絡ください。



10月は土地月間です

●お問い合わせ

商工観光・自然環境課 ☎76-3150

一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に届出が必要です。

●届出者

土地の取得者（買主）

●届出の必要な土地

- ・都市計画区域内 5,000㎡以上
- ・その他の区域 10,000㎡以上

●届出の必要な取引

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡など（これらの取引の予約である場合も含む）

●届出に必要な書類

届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図（字図など）を土地所在地の市町村に提出してください。

日田・九重・玖珠合同公売会

●お問い合わせ

税務課 ☎76-3803

日田市、九重町、玖珠町の滞納処分による差押物品を公売します。

●と き

12月2日（日）

午前9時30分開場

第1回入札 午前10時20分～

第2回入札 午前11時20分～

●ところ

日田市役所 7階大会議室

●持参物

購入代金（現金のみ）

印鑑（認印可、法人の場合は代表者印）
本人確認ができる物（免許証、保険証等）

●その他

物品は現状での中古品扱いであり、保証はございません。また、未成年の方は入札に参加できません。

国民年金広場

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当）

社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。そのため、年末調整や確定申告の際には、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または「領収証書」を添付してください。

国民年金保険料の納付時期	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
平成30年1月1日～9月30日	11月中を基本に送付
平成30年10月1日～12月31日の間に、 今年はじめて国民年金保険料を納付された方	翌年の2月中に送付

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付したご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を一緒に添付して申告してください。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書は年末調整・確定申告まで大切に保管を！

12月の 年金相談

●と き 12月26日（水）午前10時～午後3時

●ところ 九重町役場1階102会議室

※予約が必要ですので、日田年金事務所までご連絡ください

肢体不自由の人への理解

肢体不自由は、病気やけがなどによって、上肢や下肢などの機能の一部または全部に障がいがあるため、日常生活動作に困難がともなう状態をいいます。障がいの程度には個人差があり、車いすや杖、義足などが必要な人、立ったり座ったり歩くことが困難な人、体にまひがある人がいます。

主な特徴・困難なこと

- 階段や段差がある場所などで、移動が困難になる人がいます。
- 車いすの人は、高いところのものを取ったり、床に落ちたものを拾ったりすることが困難です。
- まひの影響などで、文字を書くことや会話が困難な人がいます。
- 脊髄のけがなどで、体温調節が困難な人がいます。



サポートするときのポイント

- 適切なサポートにつなげられるように、相手にどのような障がい、不自由があるのかを理解する。
- サポートする前にまず声をかけ、相手がどのような支援を必要としているのか確認する。
- サポートするときは自分一人の力で無理をせず、必要に応じて、周囲の協力を求める。

11月のイベント情報（九重町・玖珠町）

10/29(月)～11/1(木)	瀧の市〔桜ヶ丘瀧神社、嵐山瀧神社〕	閤 玖珠町観光協会	☎72-1313
11/3(土)・4(日)	第15回玖珠九重農業祭〔玖珠川河川敷〕	閤 JA 玖珠九重	☎72-1135
11/4(日)	第47回飯田地区農業祭〔JA 九重町飯田本所駐車場〕	閤 JA 九重町飯田	☎79-2011
11/17(土)	『写真は歌う』in 九重～おいおい～〔九重文化センター〕	閤 九重文化センター	☎76-3888



秋だよ！九重“夢”大吊橋フェスタ

11/23
(金・祝)

〔会場：九重“夢”大吊橋 中村エリア駐車場〕

●ステージイベント

じゃんけん大会／もちまき／久留島太鼓／
バーガー大食い大会 等

※バーガー大食い大会の参加申込みは、九重“夢”
大吊橋 HP をご覧ください。

バーガー大食い大会に
もえあずも特別参加！

閤 九重“夢”大吊橋管理センター
☎73-5505

九重町の旬な暮らし (十月)

旧暦から読む今年の冬

あれほど暑かった夏はどこに消えたのか、と感じるほど、ずっと秋がやってきました。

天気予報で「暦の上で今日は小雪です」といった紹介をよく聞きます。この「暦」とは旧暦のこと。明治時代の初めごろまで使われていた日本の古い暦のことで、正確には「太陰太陽暦」といいます。

今、私たちが普通に使っている太陽暦が太陽の運行を基準にしているのに対して、旧暦は太陽に加え月の運行も基準につくられています(正確には月の運行を基準に、太陽の動きを加味したもの)。

地球は、潮の満ち引きや季節や気象の変化など、太陽と月の運行に強い影響を受けています。人間を含めた、すべての動植物も生理的に強い影響を受けています。特に、月は動物や植物に強い影響を与えているので、旧暦(太陰太陽暦)は、自然の細やかな営みを把握するには都合がよいといわれます。確かに、旧暦はいまでも私たちの暮らしにアクセントを与えてくれます。たとえば、「立春」「夏至」「秋分」「大寒」など。「ひな祭り」や「端午の節句」、「七夕」などの行事も旧暦に由来しています。

旧暦は、季節の移り変わりをよく反映しているため、農業に携わる人にとっては手放せないものです。この先の季節を読むこともできるそうです。ちなみに、今年の残暑は思いのほか短いとの予想でしたが、「すっかり秋が来た」ように感じます。ただ、夏の暑さについては「はずれ」だったそう。「ある程度暑くなるのは予想していたが、ここまでは・・・」とのこと、さすがの旧暦も地球温暖化にはかなわないということでしょうか。

さて、旧暦で読むこれからです。

「今年の冬は、本格的な寒さが来るのは遅くなるでしょう」
九重町では旬な情報やことわざを町の財産として収集しています。ぜひ、お声掛けください。
商工観光・自然環境課 ☎76・31510

第54回

ふるさとの文化財探訪

口の園のお観音様

文化財専門員

坂本 美樹

小国方面に向かい、

宝泉寺温泉を横目に

九州自然歩道を万年山方面入り口から

1・2キロほど進むと、右手に県指定天然記念物のブンゴボダイジュがあります。

さらに進み、Y字路に古びた石製の道標『左桐木小国・右万年山』を

右手に進むと杉の大木と旗がはためいているのが見えてきます。

そのもとにあるのが口の園くふえん安観音堂です。枯れ枝一つ落ちておらずびっくりしましたが、聞けば毎月一日には地区の老人会の方々が掃除をされているとのこと。境内には、弘法様が祀られていて大正四年十二月三日とあります。お堂の中には、大小7体、そのうち正面に祀られているのが観音菩薩坐像です。木造で総高52cm(光背含)。後付けの台座には大正三年十一月とあり、本尊は安政二年乙卯三月朔日、仏師筑後の大橋とあったようですが、残念ながら現在では乙卯三月が分かるものの全ては判別不能でした。安政二年ですから一八五四年江戸時代の

作と思われます。本尊28cm・蓮弁9cm・台座4段12cm(上から5cm・1cm・1cm・5cm)。円形の敷茄子と蓮弁は外れないようになっていました。

腕は肘の部分を継いでいます。銘にも色彩があったようで、天衣等所々に若干の色彩が今も見受けられます。

祭日は毎年八月十日同地観音堂で。同敷地内にあるお弘法様が三月二十一日と八月二十一日に地区公民館でとのこと。お魚等を避けた精進料理とのことでした。お盆の時期には、毎年誰かが彼が奉納してくれている提灯と旗がはためき美しいそうです。

今回、口の園の観音様を紹介するにあたり、お隣の黒猪鹿にも牛馬の安産の神として産安観音があつたと文化財報告書にあり探しましたが、見つけることができませんでした。ご存知の方がいらっしゃれば教えていただきたいです。

もう少し範囲を広げてみると木納水に観音堂があります。観音堂には9体収められ、弘法様と観音様のようです。そのうち正面に馬頭観音像。左には牛を抱えた像もありました。竜門の馬頭観音も拝見したとき思ったのですが、馬頭というよりは牛頭観音のようで愛らしい細工です。祭日は五月観音様・年二回お弘法様だそうです。

10月のハート降る♡ここのえ

怪しい者ではありません

私の友人は本当に「いい人」で、人の悪口を言うことはもちろん、心で思ったことも、人生で一度もないのではないかと常々思います。そんな彼女のお話です。

ある日、仕事から帰って家の庭まで来た時、もう真っ暗な道を自転車に乗った女子高生が一人で帰っていました。心配になって、どこまで帰るのか、自転車はここに置いて後で取りに來ればいいから車で送って行こうか……と声を掛けたそうです。もちろん、見ず知らずの人に声を掛けられた高校生は、「大丈夫です」と断りました。しかし、ここから、高校生が答えた地区までは、人家も途絶えた大人でも一人で歩きたくない場所もありました。

そこから彼女らしい行動です。車で後を追ひ、前になり後ろになり、彼女の地区の人家のある近くまで、「見守って」行ったそうです。

きつとその子は、逆に怖かったろうねえ……と、彼女は笑っていました。

そんなことは一度だけではありません。ある時は、観光客から道を聞かれ、教えたものの、無事に行けているか心配で、後を自転車で追いかけて追いつけなかったこともあったり……。

そんな彼女の行動は、いつも周りに笑顔をくれます。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は、〒879-4895 九重町大字後野上8-1 九重町役場企画調整課まで

幸せになろうね

平成30年度 第4回なるほど“ザ”人権講座



No.267

第4回目となる「なるほど“ザ”人権講座」が、9月27日（木）に開かれました。講座内容や受講生の声などを皆さんにご紹介します。

第4回講座のテーマは、「差別の現実に学ぶ」。講師に、部落解放同盟九重支部の支部長の松山マツ子さんを迎え、「今も残る部落差別」との演題で講演をいただきました。子どもの時に受けた差別が、大人となって学習したことにより部落差別だと理解できたことや、間違った知識が差別へとつながることなどをご自身の体験をもとに語っていただきました。いつの日か部落を語る必要がなくなる日が訪れることを願う気持ちと、受講生に現実を理解してもらいたい、何かを感じて欲しいという気持ちが伝わる内容でした。受講後のアンケートでは、以下のような感想や思いが綴られています。（一部抜粋）

- ・今も残っていると思うと、とても嫌な気持ちになります。
- ・今でも自分が見えていないだけで、本当に差別があるんだと実感しました。
- ・いつまで部落出身を気にしないといけないのだろうと、今もなお結婚差別が残っている現実は切なくなりました。今日のお話を周囲の人に伝える機会を持ちたいと思います。
- ・体験に基づいた部落差別のお話で、本当に今もあるんだと実感できた。部落差別は作られたものだということをみんなが知るために、学習会等に参加して、正しい知識を身につけることは大切だと思いました。
- ・今日の松山さんの講演は、本当に胸に突き刺さった感じがしました。九重町で差別が続いているということは本当に悲しいことです。松山さんが皆の前で本音で本心を話してくれ、勇気がある人だなと感じました。

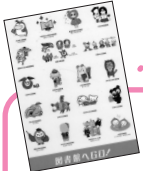
今回の講座でも受講生にとっては新たな気づきや学び、また、これまで受講してきたことの再確認ができる充実したものとなりました。次回はいよいよ最終講座です。これまでの学びを振り返りたいと思います。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（☎76-3823）までお問い合わせください。

九重町教育委員会 社会教育課

『秋の読書週間—イベントのご案内！』

秋を楽しんでいますか？図書館では、わくわくする5つのイベントをご用意しています！図書館は今日も元気！ちょっと立ち寄ってみませんか？さて、今年は初めての企画、**無料！図書館園芸講座「野菜づくりのコツと裏ワザ」**を開催いたします！家庭菜園をしている方、これから始めたい！と思っている方、この講座でワンランクUPする野菜づくりを目指しませんか？内容は「手作り農薬」「もぐら退治」「春の野菜づくりに向けて」などを予定しています。農閑期に知識を蓄えて、あなたも野菜づくり名人に！その他のイベントは下記のとおり。



オススメ本アンケートの
プレゼントは数量限定です。
お早目に〜！

オススメ本アンケートを大募集！

【児童書】【一般書】【DVD】【コミック】

期間：10/1（月）～先着50名様

★読書の秋です！今だけアンケートにお答えくださった方、**先着50名様**に県内の公共図書館キャラクターが勢ぞろいしたクリアファイル（非売品）をプレゼントしています！

★募集は年内いっぱいです。プレゼント終了後もぜひご提出をお願いいたします！

KOKODOKU(ココドク) in オータム

期日：11/2（金）午後7時～8時30分

おとな限定 夜の図書館 第五夜

★1年ぶりのココドク開催です！

★オススメの本を1冊持ち寄り、お茶をいながら本を紹介し合うゆるい読書会です。

★参加者は一般の方のみ。先着20名です。

無料！図書館園芸講座
「野菜づくりのコツと裏ワザ」

期日：10/24（水）午前11時～12時

★「現代農業」など農業関連の雑誌や本を出版している農山漁村文化協会の方を講師に、図書館にあるDVDを鑑賞しながら、野菜づくりのコツや裏ワザを学びます。

★受付は10/20まで。先着20名です。
お申込は図書館（76-3888）まで。

恒例！本と雑誌のリサイクル市

期間：10/15（月）午前9時～

★「九重の自然を描く絵画展」開催中に文化センターのエントランスにリサイクル箱を置いています。ついでにお立ち寄りください。

★雑誌は2年前のものになります。

持ち帰り袋などをご準備ください。

★残りが少なくなりましたら、図書館入口横の「善意の棚」に移動いたします。

明治150年 × おおいたの歩み展

期間：10/30（火）～11/10（土）

★「大分県公共図書等連絡協議会企画」としての
全県一斉の企画展です。

★今年は明治元年から満150年。

大分県にゆかりの明治の著名人、物語などをテーマにした作品を展示します。明治の歩みをつなぐ、つたえる作品をこの機会にどうぞ。貸出もできます。



●「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30～11:00

10月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんでした。

11月は「スター」（11/10予定）のみなさんです。

読書の秋です。ぜひ、おはなし会へおこしください。



← 9月のおはなし会の様子。読んで本は展
示してま

新刊・新着図書案内

～日暮れが早くなり、少し寂しくて、少し悲しい季節。静かに本を開いてみませんか？～

●児童書・コミック

世界にひかりをともした13人の女の子の物語

チェルシー・クリントン

みえるとかみえないとか

ヨシタケシンスケ

かいけつゾロリのドラゴンたいじ2

原ゆたか

東大教授がおしえるやばい日本史

本郷和人

54字の物語 意味がわかるとゾクゾクする超短編小説

氏田雄介

スーパー戦隊はどこだ！？

その他多数

●一般図書

花だより みをつくし料理帖特別巻

高田郁

ブロードキャスト

湊かなえ

根源（表御番医師シリーズ⑫）

上田秀人

星をつなぐ手 桜風堂ものがたり

村山早紀

破蕾

沖方丁

すぐ死ぬんだから

内館牧子

鏡の背面

篠田節子

眠る前5分で読める心がほっとするいい話

志賀内泰弘

天子蒙塵④

浅田次郎

三谷幸喜のありふれた生活15

三谷幸喜

下町ロケット④

池井戸潤

銀河食堂の夜

さだまさし

公文書問題 日本の「闇」の核心

瀬畑源

地域医療と暮らしのゆくえ

高山義浩

自衛隊防災BOOK

マガジンハウス・編

マンガでわかる！年金のすべて

内山晃

「農業を株式会社化する」という無理 これからの農業論

内田樹ほか

定年が楽しみになる！オヤジの地域デビュー

清水孝幸

いちばんやさしい60代からのWindows10

増田由紀

シルバー川柳⑧

はがきの名文コンクール〔2018〕

ルポ児童相談所

大久保真紀

お墓どうしたら？事典

小谷みどり・監修

人生が変わる家づくり一生気持ちよく暮らせるマイホーム

兼坂成一

科学者が解く「老人」のウソ

武田邦彦

図解いちばんやさしい仏教とお経の本

沢辺有司

ヘアゴム1本でできる「まとめ髪」便利帳

HAIR・監修

九州の戦争遺産

江浜明徳

おかげさまで、注文の多い笹餅屋です

桑田ミサオ

暮らしの手帖のウィックレシピ

暮らしの手帖編集部

少女のための性の話

三砂ちづる

やっぱり、僕の姉ちゃん

益田ミリ

ゼロトレ

石村友見

野良猫の拾い方

その他多数

九重

くらしの学校

9月23日（日）第5回目となる授業が開催されました。今回は、地鶏めしとやせうまづくり。

地鶏めしは、ご飯と人参と一緒に炊くことで人参に鮮やかな色がつきました。それを後から他の具材と混ぜあわせ、いいにおいのふっくらした地鶏めしができあがりました。

やせうまは大分県の郷土のおやつですが、由来を皆さんご存知でしょうか？古野（由布市挾間町）に住んでいた幼い若君が、乳母の八瀬（やせ）におかしをねだる時「八瀬、うま（うまは食べ物の赤ちゃん言葉。今でいうまんま）、うまくれ」とねだり、八瀬が作ったものを『やせうま』というようになったと言われています（諸説あり）。最初にそのことを紹介していただき調理に入りました。

できあがったら試食。どちらもとてもおいしく、余った地鶏めしはおにぎりにして持ち帰りました。おにぎりにしてもおいしいのが嬉しいですね。

プラスの授業は自然の薬の授業。先生が写真と実際に取ってきてくれた野草を見せてくれて、使い方や調理法を教えてくださいました。例えば万能薬と言われるヨモギ。春に摘むイメージがありますが、先端を切ってそこから生える新芽を積めば年中摘めるとのこと。また食用として馴染みの薄いタンポポの葉は、むくみ改善等に効くといわれ、ベーコン巻にするとおいしいとのこと。この他にもイタドリ、オオバコなど身近な植物がたくさん紹介されました。生徒の皆さんは実物を手に取ったり、調理法について質問したり興味津々。ご家庭で使える内容が盛りだくさんの授業となりました。



●お問い合わせ 九重文化センター ☎76-3888

九重ふるさと 自然学校

「筑後川」をテーマに、源流域の九重町から有明海までをフィールドとした「ふるさと探検クラブ」。今年度は「川に関わる人の暮らし」にも着目し、町内をはじめ日田市や熊本県荒尾市など多くの方々の協力を得て全5回の活動をしました。最後の活動では、メンバー全員が感じたことを川柳にして発表しました。「筑後川 生きものたちの宝物」や「工夫して 排水きれいに 川守ろう」など、川を通じた水の繋がりと生きものの関わり、私たちの生活とのつながりを感じてもらえたようでした。この体験を活かして、川の水や生きもの、筑後川流域に暮らす人々について考えられる人になってもらえたらと思います。



第1回

魚釣り名人から教えていただきながらの魚釣り体験。
川魚の甘露煮もいただき、川の恵みを堪能しました。



第2回

町内の産業である林業
見学と木に親しむツリークライミング体験！



第3回

日田市の小学校との交流と筑後川の最下流、有明海での海の生きものに大興奮！伝統漁のマジャク釣りも体験しました。



第4回

「ここづくり」の皆さんから木の枝からつくる鉛筆づくりを通して、刃物の使い方や木工の面白さなどを教えていただきました。



第5回

メンバーの元気な声が飛び交った活動報告会。
川柳で想いを伝えました。

※「ふるさと探検クラブ」は、平成27年より継続して九重町・九重町教育委員会・九重ふるさと自然学校の共催で実施している人材育成事業です。町内の小・中学生を対象に、筑後川を題材として自然や人の暮らしに思いを馳せられる人材を育成することを目的としています。

町からのお知らせ

認知症の方と家族のつどい

認知症の方を家で介護している家族の方が集まり、認知症についての理解を深めたり、意見交換をとおして思いを分かち合います。認知症の方ご本人も一緒に参加可能です。

■とき 11月5日(月)

午前10時～午前11時30分

■ところ 東飯田公民館

■お問い合わせ

九重町地域包括支援センター

(☎76・3863)

各種相談

行政相談

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された、国の役所などの仕事についての身近な相談窓口です。

わからないことや困ったことなどお気軽にご相談ください。

■とき 11月14日(水)

午後2時～午後4時

■ところ 南山田公民館

■その他 相談無料。予約不要

■お問い合わせ 総務省大分行政監

視行政相談センター

(☎097・533・1100)

大分県行政書士会日田支部

無料相談会

■とき 11月1日(木)

午後1時～午後4時

■ところ 九重町役場3階会議室

■内容 相続、遺言、農地転用、

許認可申請、生活及び老後の心配

事等

■お問い合わせ 大分県行政書士会

日田支部会(担当 穴井)

(☎72・4680)

認定司法書士「無料法律相談会」

■とき 11月9日(金)

午後1時～午後3時

■ところ 九重町役場3階会議室

■内容 相続、登記の名義、多重

債務問題や悪質商法トラブル等

■その他 原則予約不要(但し予約

者優先)

■予約・お問い合わせ 大分県司法

書士会青年の会 九重町無料相談

会事務局(担当 大野)

(☎080・6928・7730)

大分県交通事故相談(無料)

被害者・加害者、人身事故・物損事故、何でもご相談ください。

【電話・面接相談】

■とき 月曜日～金曜日(祝日、

振替休日、年末年始の休日を除

く) 午前8時30分～正午、午後1

時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所

(県生活環境部生活環境企画課内)

(☎097・506・2166)

【巡回相談(予約制)】

■とき 11月13日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ 県西部振興局

(☎0973・23・2200)

目と見え方の教育相談会

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を行います。

■とき 12月4日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 日田市教育委員会

(日田市役所別館・教育庁3階)

■対象 視覚障がいのある幼児児

童生徒成人およびその保護者・関

係者(保育士・教育等)

■内容 家庭での接し方や、保育・

教育・医療に関すること

■申込方法 希望される方は、九重

町教育委員会教育指導グループ

(☎76・3834)までご連絡く

ださい。

※高校生以上の方は盲学校へお問い合わせください

■申込期限 11月15日(木)

■お問い合わせ 大分県立盲学校

(☎097・532・2638)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

人権擁護員と法務局職員が、どうすれば解決できるか一緒に考えます。秘密は守ります。

■期間

11月12日(月)～11月18日(日)

■時間

【平日】午前8時30分～午後7時

【土日】午前10時～午後5時

■電話番号(全国共通)

(☎0570・070・810)

■内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、

その他の人権問題

■お問い合わせ

大分県法務局人権擁護課

(☎097・532・3368)

お知らせ

指定管理者を募集します

平成31年3月末をもって指定期間が終了する次の施設について指定管理者を募集します。

■対象施設 玖珠葬斎場(九重町大字粟野字河原田147番地1)

■指定管理期間 2019年4月1

日～2022年3月31日

■募集期間 10月1日～11月5日

■応募資格 指定期間中、安全かつ円滑に葬斎場を管理運営でき、玖珠郡内にその事業所を有する法人や団体。（詳細については募集要項に記載）

■お問い合わせ

玖珠九重行政事務組合施設管理係
(☎73・2311)

法定調書の提出はe-Taxで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等（総称して「法定調書」といいます。）を税務署に提出することになっています。

これらの法定調書は、

①「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」

②光ディスク（CD・DVD等）を利用して提出することができます。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が1,000枚以上である法定調書については、e-Tax）又は光ディスク等による提出が必要となります。

提出について不明な点がありましたら、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

■お問い合わせ 日田税務署

(☎0973・23・2136)

※自動音声案内

税を考える週間

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）をわかりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。今年のテーマ「くらしを支える税」の特設ページで国税庁の各種取組をご紹介します。

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断のお知らせ

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、健康診断を委託医療機関において実施します。

■対象者 両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住まいの方

■申込期間

10月22日(月)～11月30日(金)

■実施期間

11月1日～平成31年1月11日

■申込方法 希望される方は、受診日を保健所と相談してください。

■申込み・お問い合わせ

県西部保健所
(☎0973・23・3133)

「受動喫煙防止対策助成金」のご案内

健康増進法の改正に伴い、労働者の受動喫煙防止対策を講じる必要があります。

その際、喫煙室の設置の費用の一部を支援する助成金（上限100万円）が活用できますので、詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ

大分労働局労働基準部健康安全課
(☎097・536・3213)

平成31年度おいた林業アカデミー研修生募集

森林組合や林業会社などの林業分野（事務職員を除く）への就職を目指している方や、林業を新たに始めようとする方を対象に、林業の知識や技術を習得する1年間の研修を実施します。

■募集人数 10名以内を予定

■研修費用 無料

■給付金 月額12万5千円

■募集日程

第1次募集：12月21日(金)まで

■試験日 平成31年1月中旬予定

■お問い合わせ

公益財団法人
森林（もり）ネットおいた
(☎097・546・3009)

大分県在宅医療推進フォーラム

大分県では、医療・介護サービスを利用しながら、できる限り住み慣れた地域や家庭で日常生活を送ることができる体制づくりを進めており、在宅医療について知ってもらうためのフォーラムを開催します。

■とき 12月15日(土)

午前9時30分～午後4時10分

■ところ

J・COMホルトホール大分
■内容 在宅医療・介護に関する相談・体験・展示ブース、講演、パネルディスカッション

■その他 参加無料

■申込期限 12月3日(月)

■申込み・お問い合わせ

在宅医療推進フォーラム事務局
(☎097・545・8008)

第37回大分矯正展の開催

大分刑務所では、「社会を明るくする運動」の一環として、大分矯正展を開催します。

■とき 11月17日(土)

午前9時～午後4時（予定）

■ところ 大分刑務所

■内容 施設見学、矯正広報パネル、ろくろ体験、とんぼ玉の実演、鑑別所職員による性格検査、監獄カレーの販売、刑務所作業製

品の展示・販売など

■その他 入場料無料、駐車場あり

■お問い合わせ 大分県事務所

(☎097・543・5177)

婚活パーティーココ恋

■とき 11月10日(土) 午後6時～

■ところ

レストランサッポロ(大分市)

■会費 男性4千円、女性2千円

■募集期間 10月31日(水)まで

■申込み・お問い合わせ

九重町商工会青年部

(☎76・2424)

日田県税事務所の業務が変わります

平成31年4月1日から、現在日田県税事務所に行っている「法人二税及び利子割」に関する課税業務が、大分県税事務所に移管されます。申告書等の提出先が大分県税事務所となりますが、提出が困難な場合は各県税事務所でも受付を行います。

詳しくは、日田県税事務所または大分県税事務所へお問い合わせください。

■お問い合わせ

日田県税事務所

(☎0973・22・4175)

大分県税務課

(☎097・506・2382)

裁判員制度「まもなく名簿記載通知を発送します」

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知をお送りします。

この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

■お問い合わせ 大分地方裁判所
(☎097・532・7161)

試験・講習会

大分県立日田高等技術専門学校 平成31年度訓練生募集 (高卒新卒後期)

■科目 オフィスビジネス科

■募集期間

11月8日(木)～11月20日(火)

■入校試験 11月28日(水)

■対象者 平成31年3月に高等学校卒業見込みの者

■授業料 無料(入校時に教科書等

の実費が必要)

※経済的理由により受講が困難な方には、融資制度有り(要件有り)

■授業内容

コンピュータの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計等の事務処理について習得

■お問い合わせ

大分県立日田高等技術専門学校

(☎0973・22・0789)

甲種防火管理(再)講習

■とき 12月20日(木)

■ところ 大分県教育会館

■受付期間

11月19日(月)～11月26日(月)

■受講料 6,500円

■定員 80人

■申込み・お問い合わせ

(一財)大分県消防設備安全協会
(☎097・537・3125)

ハロートレーニング(公共職業訓練) 1月受講生募集

大分職業能力開発促進センター(ポリテクセンター大分)では、地域の産業構造と産業界の人材ニーズに対応する、専門的な知識と実践的な技能を習得する、ものづくり分野の訓練コースを実施しています。

■募集コース 3D/CAD活用科、

溶接施工技術科、建築CAD・リ

フォーム技術科、設備技術科

(1か月の導入講習付き。パソコン操作やビジネスマナー等も学べます)

■募集期間

10月10日(水)～11月28日(水)

■訓練期間

平成31年1月8日(火)～7月26日(金)

■その他

受講料無料。訓練コース説明会を11月20日(火)に行います

■お問い合わせ

ポリテクセンター大分

(☎097・529・8615)

平成30年10月1日から

大分県最低賃金が 変わりました

〈時間額〉

762円

25円
UP ↑

☎大分労働局 ☎097-536-3215

日田労働基準監督署 ☎0973-22-6191



『平成30年度 秋季全国火災予防運動』

11月9日から11月15日までの一週間、「忘れてない？サイフにスマホに火の確認」を全国統一防火標語にして秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたって、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

住民の皆さん一人ひとりがこの運動の趣旨を踏まえ、日頃から住宅や地域、職場等における火災予防を心掛けることが、火災から皆さん自身や大切な人、大切なものを守ることに繋がるのです。

命を守る四つの住宅防火習慣

- ① ストープを使用する時は、近くに燃えやすいものを置かない。
- ② 寝たばこは、絶対にしない。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ④ 住宅用火災警報器を設置する。



以上の四つの住宅防火習慣を身につけて、火災を予防しましょう。

お問い合わせ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

編集後記

今月の表紙は6名の方に取材をお願いしました。みなさん最初は恥ずかしそうでしたが、ご自身のイラストがコミバスのラッピングになるイメージ（実際は写真のように全面ではないのですが）に笑顔になっていました。「笑顔で～」とお願いしている私も、実は写真を撮られるのが大の苦手です。なので「え～」という気持ちもわかりつつ、みなさんの笑顔はやっぱり素敵だなと思うので、広報でたくさんの笑顔をお届けできるようにしていきたいとあらためて思いました。

Tomo

交通安全 2018.9月末

町内地区別事故発生状況

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	件数計
東飯田	0	2	2	30	32
野上	0	16	9	55	64
飯田	0	5	4	128	132
南山田	0	7	4	71	75
計	0	30	19	284	303

人の動き

9月1日～9月末日届出分

人口と世帯

人口	9,544 人	(- 5)
男	4,554 人	(+ 4)
女	4,990 人	(- 9)
世帯	3,900	(+ 9)

() は前月からの増減



(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
うめき 梅木 孝弥	男	英之	中村下一
えぐち 江口 唯花	女	勇次	中央四
なんこ 南古 唯心	男	加奈子	生 竜
やました 山下 悠笑	男	竜太郎	下 旦 六



弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
赤 峰 千代子	90	筋 湯
永 樂 シゲノ	90	下 旦 二
野 田 重 富	83	前 辻 一
馬 場 タツキ	102	麻 生 釣
日 野 重 郎	79	滝 上

町の面積/271.37km²

町の木/くぬぎ

花/ミヤマキリシマ 鳥/カッコウ

2018年10月・11月休日当番医

● 病 院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	28日	麻生消化器科内科	山 田	72-7100
	11月	3日	友成(町田)医院	町 田	78-8811
		4日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
		11日	三池循環器内科クリニック	塚 脇	72-6101
		18日	友成産婦人科医院	塚 脇	72-0330
		23日	小 中 病 院	塚 脇	72-2167
		25日	高 田 病 院	春日町	72-2135

● 歯 科 医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	28日	倉成 歯 科 医 院	玖珠町	72-0450
	11月	3日	もちまつ歯科医院	日田市	0973-22-8071
		4日	後 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-22-0002
		11日	是 永 歯 科 医 院	玖珠町	72-1020
		18日	北 山 歯 科 医 院	日田市	0973-52-3553
		23日	村 山 歯 科 医 院	日田市	0973-22-3303
		25日	高 木 歯 科 医 院	日田市	0973-22-2317

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100



柚子

ミカン科の常緑小高木で、中国が原産。皮質の長楕円形の葉が互生し、葉のわきには棘がある。初夏、白い五弁の花が咲き、晩秋にやや平べったい球形の実が黄熟する。果実は、でこぼこが多く、香味・酸味が強く調味料にもなる。

柚子熟るるあらがひし子も恋知りて 大原志づ

今月の推薦句

秋麗捨て去るものも洗いけり 豊 國

秋麗は秋晴れのうららかさを表現した季語、使わなくなったモノを改めて洗うという考えとの二物衝撃の一句。

月今宵健やかな日よずっと 佐藤 律子

今宵の月是一段と趣があるなあ。こんな日がずっと続いたらいいなあと思う。高齢者には大いに共感を呼ぶ一句。

親子して旅立つ帰燕雨あがる 桐 友

春に渡ってきた燕が夏の間に雛をかえし、秋に帰ってゆく様子をうまく写生しました。「雨上がる」が清々しさを。

倒れしは倒れしままに秋桜 泉 溪

コスモスは、どこにでも咲く元気な花。倒れてもなんのその咲き続けて見せるコスモス逞しさをうまく描写。

読者俳句

俳句なんでもQ&A

Q ⑭ 俳句はなぜ「旧仮名遣い」なのでしょう？理由があれば教えてください。

A ⑭ 「旧仮名遣い」の場合、「蝶」のことを「てふ」と書き「てふてふ」は「ちようちよう」のことです。ふだんの言葉と違うので戸惑いますね。「旧仮名遣い」は、ずっと昔から使われていた表記で「新仮名遣い」は、明治以降に、話し言葉に合わせて表記をしようということではじめられたものです。俳句はなぜ「旧仮名遣い」が多いのか？その答えになるかわかりませんが、新仮名と旧仮名を分けるリトマス試験紙は「句い」の表記だと言った俳人がいます。新仮名ならば「にほひ」旧仮名ならば「にほひ」です。「にほひ」としては、よい句いが台無しになる、やはり「句い」は「にほひ」でなければと言っ人は旧仮名派。「にほひ」なんて気取らず「にほひ」でいいとする人は新仮名派です。つまり、仮名遣いは、人それぞれの感覚でいいと言っことでしょうか。ただどちらにするか、表現は統一することが大切です。

佳作 十四席

六十年通いし畦や落とし水 ヨウ子
嬰兒の赤の式章秋彼岸 八千子
畔道にひよいと一本曼珠沙華 左世美
鶯一羽秋響かせてぴーひよろろ 香 澄
雲ひとつ離れて寄って神無月 則 子
猫もまた諦め歩く秋夕立 直 人
敬老の日老いも若きもおしゃれかな 良 子

秋の空恋する人の独り言 好 美
里山や椎茸香る風の来る 昭 真
この家が好きでちろと話しす 陽 子
天高くかけ千しの子と急ぐ夕 マサヨ
彼岸花いつもの会釈道祖神 勝 子
秋彼岸米寿は近くなりけり 文 雄
紅葉山みせてあげたい病む人に 恵津子

（選者・評）▽「早天の慈雨」という言葉がある。からからに、ひび割れ、乾ききった大地だからこそ降り注ぐ「一滴の雨水が、甘露として感じられるのだ。（五木寛之の『大河の一滴』から）▽今が「早天の時代」とは言わないまでも、先の見えないこんな時代だからこそ、俳句に向き合うことに何かの意味があるのでは無いか、そんなことをふと思うときがある。俳句は、「一滴の雨水」かも知れぬ。▽「俳句は頭の体操にちょうどよい」という本を書いた注目を浴びた石原文蔵氏は、ぼけ防止には、脳の前頭葉を錆びさせないこと。「楽しい」も「生き甲斐」も前頭葉が受け持っていると言っこと。今月も楽しい句がたくさんでした。ご投稿ありがとうございました。（こ） りゅうしろう

11月号の締め切りは、10月末日です。「自由題」とします。ハガキにお1人最低2句以上はお作りください。住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、役場（企画調整課）まで奮ってご応募ください。なお、季語の重なりや「字あまり」などの句は添削をする場合があります。

今月の言葉 俳句は「自得の文芸である」 飯田龍太（雲母）